

## 環境 リサイクル

### 公衆喫煙所設置費等助成



▶**対象** 区内の土地・建物を所有または使用する方  
 ▶**対象とする公衆喫煙所** 屋内公衆喫煙所、屋外コンテナ型または屋外トレーラー型公衆喫煙所  
 ※公衆喫煙所の設備、運営等については要件がありますので、設置前に必ず下記問合せ先へご相談ください。  
 ▶**助成額** 設置経費(上限500万円)、維持管理経費(5年間・各年度上限90万円)  
 ▶**問合せ** 環境課 TEL (5246) 1292

### コンポスト容器・家庭用生ごみ処理機の購入費を一部助成しています(抽選)

▶**対象** 区内在住の方  
 ▶**助成額** 購入価格(消費税含む)の2分の1(コンポストは上限10,000円、家庭用生ごみ処理機は上限25,000円)  
 ▶**申込方法** 購入前に申請書(区HPからダウンロード可)を下記問合せ先へ郵送またはメールに住所・氏名・電話番号・購入予定機種・価格(税込)・「コンポスト容器・家庭用生ごみ処理機」購入理由を書いて下記問合せ先へ  
 ▶**申込締切日** 5月16日(月)(必着)  
 ※要件等、詳しくは区HPをご覧くださいか、下記問合せ先へ。  
 ▶**問合せ** 清掃リサイクル課(区役所6階⑤番) TEL (5246) 1018  
**Eメール** seisou@city.taito.tokyo.jp

## 子育て・教育

### 小・中学生の保護者の方へ～就学援助の制度～

学校でかかる費用の援助が受けられます。  
 ▶**対象** 国公立小・中学校へ通う区内在住の児童・生徒の保護者で、次の①～③のいずれかに該当する方

①生活保護を受けている  
 ②所得が一定基準以下  
 ③家計が急変(減少)し、所得が一定基準以下になると推定される  
 ▶**申込方法** 区立小・中学校に通う方は、新学期に学校で配付する申請書を学校へ提出。区立以外の小・中学校に通う方は、4月6日(休)以降に印鑑・通帳を持参し、申請書に記入(郵送対応希望の方は下記問合せ先へ)。  
 ▶**申込期間** 4月6日(休)～22日(金)  
 ※申請は締切日後も受け付けますが、認定は申請書の提出および認定要件の確認が取れた月からです。  
 ▶**申込み・問合せ** 学務課(区役所6階②番) TEL (5246) 1412

### 認証保育所等の保育料を助成しています

▶**対象** 認証保育所または指導監督基準を満たす旨の証明書を有する認可外保育施設に月極で通っている児童の保護者  
 ▶**助成対象月・受付期間・交付時期**

回	助成対象月	受付期間(必着)	交付時期
第4回(最終)	1～3月分	4月4日(月)～28日(木)	6月上旬

※3年度分の最終受付となります。上記対象月以外に申請忘れがある場合は、必ず受付期間内に申請してください。  
 ※受付期間を過ぎての申込受付はできませんのでご注意ください。  
 ▶**助成額** 認証保育所等の保育料と認可保育園に入所した場合の保育料(無償化による支給額を除く)の差額で下表の上限額の範囲内

		上限額
0～2歳児クラス	課税世帯	第1子 4.0万円 第2子 5.4万円 第3子以降 6.7万円
	非課税世帯	2.5万円
	3～5歳児クラス	2.0万円

▶**申込方法** 申請書兼請求書(第1号様式)、必要な税資料を下記問合せ先へ郵送か持参  
 ※詳しくは、区HPをご覧くださいか、下記問合せ先へ。  
 ▶**問合せ** 〒110-8615 台東区役所児童保育課(区役所6階⑧番) TEL (5246) 1309・1234

### 特別区立幼稚園教員採用候補者募集

▶**職種** 教員(幼稚園)  
 ▶**対象** 幼稚園教諭普通免許状をお持ちの方または令和5年4月1日までに取得見込の方で、昭和63年4月2日以降に生まれた方  
 ▶**勤務地** 23区の区立幼稚園(大田・足立区を除く)

▶**選考方法・日程** 筆記試験(第1次選考)・6月19日(日)  
 ▶**申込締切日** 5月6日(金)(インターネットは当日受信有効・郵送は当日消印有効)  
 ▶**申込書記布場所** 各区教育委員会事務局(台東区は区役所6階①番指導課)か下記問合せ先  
 ▶**問合せ** 〒102-0072 千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館17階 特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局人事企画課採用選考担当  
**TEL** (5210) 9857



## 福祉 (高齢・障害等)

### 東京都シルバーパスの新規申込みを受付けています

都バス、都営地下鉄、都電、日暮里・舎人ライナー、都内民営バスなどで利用できます。  
 ▶**対象** 満70歳以上の都民(満70歳になる月の初日から申込可・寝たきりの方は除く)  
 ▶**有効期限** 発行日～9月30日(金)  
 ▶**費用** 1,000円または10,255円(住民税の課税状況等により異なる)  
 ▶**必要な物** 住所・氏名・生年月日が確認できる物(健康保険証、運転免許証等)  
 ※1,000円で購入できる方は、住民税の課税状況等の証明書  
 ※詳しくは、下記問合せ先へ  
 ▶**申込方法** 最寄りの都バス営業所・都営地下鉄定期券発売所等のシルバーパス発行窓口へ費用と必要書類を持参  
 ▶**問合せ** (一社)東京バス協会・シルバーパス専用電話(土・日曜日・祝日を除く午前9時～午後5時)  
**TEL** (5308) 6950

### 重度訪問介護従業者養成研修・同行援護従業者養成研修受講費用を助成します

▶**対象** 次のいずれかに該当する方  
 ①研修の修了日から3か月以内に重度訪問介護事業者または同行援護事業者と雇用契約を結び、区内の重度訪問介護事業所または同行援護事業所に職員として3か月以上継続して就労している  
 ②区内の重度訪問介護事業所または同行援護事業所に職員として3か月以上継続して就労している  
 ※他に助成を受けている方は除く  
 ▶**助成金額** 助成対象者が研修を実施した養成機関に支払った研修受講費用(テキスト代、実習に要した費用等を含む、上限額は、各研修30,000円)

▶**定員** 各3人程度  
 ▶**申請方法** 台東区重度訪問介護従業者養成研修及び同行援護従業者養成研修受講費用助成金交付申請書(第1号様式)に研修の修了証明書の写しと研修受講費用の領収書を添えて下記問合せ先へ持参(申請書等の様式は区HPからダウンロード可)  
 ▶**問合せ** 障害福祉課(区役所2階⑩番)  
**TEL** (5246) 1058

### 障害者紙おむつ購入補助券の申請を受付けます

▶**対象** 次のいずれかに該当する方  
 ①区内在住の3歳以上65歳未満で身体障害者手帳1・2級か愛の手帳1・2度をお持ちで、紙おむつが必要と認められる在宅の方(65歳未満で介護保険の介護認定を受けている方は高齢福祉課(区役所2階⑥番)で支給)  
 ②区内在住の3歳以上65歳未満で二分脊椎椎症により、直腸・ぼうこう機能障害をもち、高度の排便・排尿障害がある在宅の方  
 ▶**支給量** 必要に応じて月額3,000・5,000・7,000円の購入補助券(介護状況や使用量を調査し、必要に応じて決定)  
 ▶**利用者負担** 住民税課税世帯の方は支給量の1割の自己負担あり  
 ※申請した月から9月分までを支給します。  
 ※区内の薬業協同組合加入店で利用可能です。  
 ▶**申請方法** 身体障害者手帳か愛の手帳を下記問合せ先へ持参  
 ※本人や家族以外が申請をする場合は、事前にお問合せください。  
 ▶**問合せ** 障害福祉課(区役所2階⑩番)  
**TEL** (5246) 1201

### 訪問理・美容サービス券を交付しています

▶**対象** 区内在住で、次のいずれかに該当する方  
 ①介護保険の要介護4・5  
 ②下肢または体幹機能障害で、身体障害者手帳1・2級  
 ③愛の手帳1・2度  
 ④東京都重度心身障害者手当を受給している  
 ※施設に入所中、入院中の方は除く  
 ▶**交付枚数** 申請月により異なる  
 ▶**必要な物** 介護保険証、障害者手帳、窓口に来る方の印鑑  
 ▶**利用方法** 1回につきサービス券1枚と1,000円を支払い  
 ▶**交付場所・問合せ** 台東区社会福祉協議会(はつづつサービス)  
**TEL** (5828) 7541

## ～子育て世帯の方へ～ 「一般ショートステイ」・「いっとき保育」の対象年齢を拡大および「緊急ショートステイ」を開始します

事業名	事業内容	対象年齢		申請期間
		変更前	変更後	
一般ショートステイ	保護者の病気やその他の理由などで家庭での養育が困難となった場合に一時的に預かります。	区内在住の2歳～小学6年生	区内在住の2歳～18歳未満	利用したい日の前月1日～3日前
<b>新規</b> 緊急ショートステイ		利用したい日の2日前～前日		
いっとき保育	保護者の育児疲れの解消やリフレッシュ等のために時間単位で子供を預かります。	区内在住の1歳～小学校就学前	区内在住の生後満6か月～小学校就学前	利用したい日の前月1日～当日(4・5月利用分は区HPをご覧くださいか、下記問合せ先へ)

▶**実施施設** ・一般ショートステイ、緊急ショートステイ…児童養護施設星美ホーム(北区赤羽台)  
 ・いっとき保育…ほうらい子育てサポートセンター(台東区清川)  
 ※利用方法、利用料金、利用要件など詳しくは、区HPをご覧くださいか右記問合せ先へ  
**問合せ** 日本堤子ども家庭支援センター TEL (5824) 2571